

令和6年度 お茶生産に係わる補助一覧(掛川市)

1 補助事業

(1) 茶園共同管理推進事業(市単独)

ア 趣旨・目的

農家の集団管理による効率的かつ継続的な経営を奨励するとともに、茶業経営の安定を図る。

イ 対象事業

茶園共同管理集団が茶園共同管理機械(乗用摘採機、乗用複合管理機、乗用型防除機、乗用型整枝機)を購入することにより、持続可能な茶園管理体制を構築する。

ウ 交付対象者

以下、すべての条件を満たす茶園を共同管理するために組織された集団(茶園共同管理集団)。

- ① 市内在住の 45 歳未満の認定農家又は認定農業者の後継者のいずれか一人以上を含む 3 戸以上で組織される集団であること。
- ② 合計 10ha 以上の茶園(市内)を耕作すること。
- ③ 5 年以上継続して農業生産活動を行うこと。

エ 支援内容

事業費の 4 分の 1 以内(100 万円限度)

(2) 高付加価値茶生産拡大推進事業(市単独)

ア 趣旨・目的

消費者(特に海外)からの需要が高い、有機栽培茶、被覆栽培茶の生産拡大を推進することで、茶農家の所得向上を図り、持続可能な茶生産体制へ転換する。

イ 対象事業

- ① 市内の茶生産者が有機栽培への転換に必要な肥料及び防除資材を購入することにより、有機栽培を行う事業(有機 JAS 認証取得まで)
- ② 市内の茶生産者が茶被覆資材を購入することにより、被覆栽培を行う事業
- ③ 有機栽培への切り替えを行う圃場(荒廃茶園の再生による切り替えを含む)において、中切り(台切り)を行うために専門業者へ委託する事業

ウ 交付対象者

市内の茶生産者

エ 支援内容

事業費の 2 分の 1 以内(①10a あたり 35 千円限度 ②100 千円限度 ③500 千円限度 ④10a あたり 30 千円限度) ※②のみ 10 分の 1 以内

2 全国茶品評会報奨金(市単独)

(1)趣旨・目的

出品者の上位入賞の意欲を高め、出品者間でより品質の高いお茶の製造の機運を高めることにより、産地賞の継続受賞及び他産地との差別化を図る。

(2)対象者

全国茶品評会(深蒸し煎茶の部)において上位 10 位以内に入賞した出品者

(3)報奨金額

一等一席 50 万円

一等二席 30 万円

一等三席 20 万円

四席以下 10 万円

※詳細は掛川市役所お茶振興課までお問い合わせください

電話 0537-21-1216 (直通)